

◎令和5年4月1日から  
全ての自転車利用者にヘルメット着用が  
努力義務となりました  
詳しくは県ホームページにて

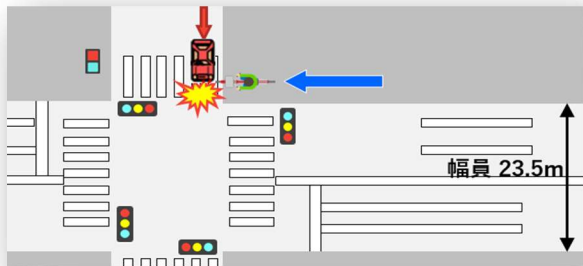
[www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitennsajourei/herumettochakuyou050120.html](http://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitennsajourei/herumettochakuyou050120.html)

令和5年3月20日  
香川県危機管理総局  
くらし安全安心課

## 軽四乗用車と自転車の衝突事故が発生

2月17日（金曜日）午後2時18分ごろ、高松市檀紙町の信号機のある交差点において、軽四乗用車と自転車が衝突し、自転車の運転者（60代）が亡くなりました。

【略図】



確認しよう！

### 「自転車安全利用五則」

- 1、車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用



## 事故防止のポイント（自転車事故）

### ○ 自転車の運転者が注意すべき点

**自転車も車のなかま！ 「自転車安全利用五則」の徹底を！**

- ▶【交通ルールの遵守】 信号を守る、必ず一時停止するなど**交通ルールの遵守の徹底を！**
- ▶【安全確認の徹底】 横断前も横断中も**必ず左右と周囲の安全確認の徹底を！**
- ▶【ヘルメットの着用】 事故等による被害軽減のため**年齢を問わず、ヘルメットの着用を！**

### ○ 四輪車の運転者が注意すべき点

**安全速度を遵守し、交差点での安全確認の徹底を！**

- ▶【安全速度の遵守】 急な飛び出しなどに備え、交差点では**停止可能な速度での運転を！**
- ▶【歩行者の安全確保】 交差点付近、横断歩道の手前では**必ず減速・徐行し横断者の確認を！**  
横断歩道に歩行者がいる場合は**必ず一時停止を！**

## 令和5年2月中に発生した交通死亡事故

1	2月9日 18:09 ごろ	高松自動車道 (上り線)	普通乗用車等 × 歩行者 (死亡)	道路上にいた歩行者が普通乗用車等にはねられ、歩行者 (80代) が死亡	
2	2月17日 14:18 ごろ	高松市檀紙町 (国道11号)	軽四乗用車 × 自転車 (死亡)	軽四乗用車 (40代運転) と自転車 (60代運転) が交差点で衝突し、自転車の運転者が死亡	
3	2月25日 3:31 ごろ	善通寺市弘田町 (県道)	中型貨物車 × 歩行者 (死亡)	中型貨物車 (60代運転) と道路上の歩行者 (30代) が衝突し、歩行者が死亡	

県内交通事故  
死者数

(令和5年2月末日現在)

2月

3

人

年累計

6

人

(前年比 +1人)

人口10万人当たり死者数 0.64 人

(全国平均 0.31 人)

全国ワースト 5 位

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～